

【重要】新型コロナウイルス感染症に関する「感染警戒期」の対応について

学生の皆さんへ

1月9日（日）に本学の警戒レベルの「レベル2」引き上げをお知らせしましたが、学内における感染リスクを最大限おさえるため、授業等については原則遠隔授業（レベル3相当）となりますので、改めてお知らせします。

これにより、学生の皆さんが遵守すべき基本方針を別添のとおり改定しますので、必ず目を通し、今後とも継続して感染回避行動を実践してください。

なお、授業の詳細については、本日、別途お知らせします。

この内容は大学HPに掲載しているもので、保護者の方にもご一読いただくようお願いください。

○新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針の主な変更点

	1月8日まで	1月9日以降(感染警戒期)
BCP	警戒レベル1	警戒レベル2【引き上げ】 ※学内活動は警戒レベル3相当
共通	3密の回避、マスクの着用など基本的な感染回避行動の徹底	継続
学内活動	感染防御に配慮しつつ対面授業を実施。可能な範囲で遠隔授業を活用	原則、遠隔授業に移行 ただし、実習科目等は、感染防御対策を強化したうえで対面授業を併用
	感染防御に配慮しつつ課外活動(サークル)を実施。	課外活動(サークル)は原則禁止
学外行動	感染リスクが高まる「5つの場面」に注意	継続
	大人数、長時間の会食(飲み会)や感染リスクの高い行動のある人との会食(飲み会)の自粛	大人数、長時間の会食(飲み会)や日頃顔を合わせないメンバーとの会食(飲み会)の自粛
	他者との接触機会の多い業務など感染リスクの高いアルバイトの自粛	継続
県外移動	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言対象地域及びまん延防止等重点措置対象地域への移動は原則禁止 ・それ以外の本学が指定する地域※への移動はやむを得ない場合を除き自粛を要請 ※本学指定地域:直近1週間の新規感染者数が人口10万人当たり15人以上の都道府県 ・上記の禁止・自粛地域に移動する場合は、帰県後10日間の健康観察(対面授業の出席不可:欠席扱い)、事前にチェックリスト提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 ・継続

※本学指定地域は大学HPで公表

令和4年1月11日 危機管理委員会